

7月21日

参議院議員通常選挙



問合せ
 ・洞爺湖町選挙管理委員会
 (役場内) 74 3000
 ・同事務局洞爺支所
 (洞爺総合支所内)
 82 5111

投票

票は国政参加の第1歩。大切な一票です。忘れずに投票しましょう。今回の選挙は、北海道選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2回の投票となります。選挙区選出議員の選挙は、候補者を書きます。比例代表選出議員の選挙は、政党名または候補者名を書きます。

投票場所及び投票時間について

投票区名	投票場所	投票区の区域	投票時間
第1投票区	洞爺湖町役場	虻田5区、青葉1区・2区	7時～19時
第2投票区	虻田ふれ合いセンター	虻田1区・2区・3区・4区、清水区	
第3投票区	あぶたコミュニティーセンター	虻田7区・8区、入江1区・3区、泉の一部(西山火口より虻田地区側の区域)	
第4投票区	母と子の館	虻田6区、かっこう台区、入江4区	
第5投票区	洞爺湖文化センター	洞爺湖温泉1区～8区、月浦、泉の一部(西山火口より温泉側の区域)	7時～18時
第6投票区	洞爺総合センター	洞爺第1～6、緑沢、見沢東、見沢西、曙、洞仁会、財田、川東、岩屋	
第7投票区	なるか愛郷の家	成香	
第8投票区	農業研修センターとれた	香川、大原、富丘	
第9投票区	花和集会所	花和	

投票開始及び終了1時間前にサイレンでお知らせします。

投票できる方

投票できる方は、洞爺湖町の選挙人名簿に登録されている方です。

選挙人名簿の登録

今回の選挙人名簿に登録されている方は、次のとおりです。平成5年7月22日までに生まれた方で、平成25年4月3日までに住民基本台帳に登録されている方。

転入、転出、町内で異動した方

●最近転入した方
平成25年4月3日までに転入した方は洞爺湖町で投票できます。平成25年4月4日以降に転入した方は、前住所地での投票となります。

●最近転出した方
平成25年3月2日以前に転出した方は、新住所地での投票となります。

●最近町内で住所を移した方
平成25年6月21日までに新住所に異動届出をした方は、新住所の投票所で投票できます。

投票入場券について

投票所をお知らせする「投票入場券」のはがきは、7月4日に郵送しています。もしお手元に届いていなかったり、不明の点がありましたら、町選挙管理委員会に問合せください。

選挙人名簿に登録されている場合は、はがきを紛失された場合でも投票することができます。投票日当日、選挙人名簿に登録されている投票所の係員に申し出ください。

開票について

▼日時 7月21日(日) 20時

▼場所 洞爺湖町役場3階 防災研修ホール

期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行などにより、投票所で投票できない方は、次の期間に期日前投票ができます。

●虻田地区

▼日時 7月5日(金) 20時

▼日時 7月16日(火) 20時

●洞爺地区

▼日時 7月16日(火) 20時

▼日時 7月16日(火) 20時

不在者投票について

病院や老人ホームなどに入所されている方や旅行などで町外に滞在している方は、不在者投票ができますので、町選挙管理委員会に問合せください。

成年被後見人の投票

選挙制度の変更に伴い、成年被後見人も投票することができるようになり、今回の参議院選挙の投票もできます。

選挙管理委員会から投票所入場券をお送りしますので、投票日の当日に定められた投票所で投票してください。

